

四 半 期 報 告 書

(第111期第2四半期)

株式会社 東京ドーム

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月10日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第 2 四半期 連結累計期間	第111期 第 2 四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 2019年 2 月 1 日 至 2019年 7 月31日	自 2020年 2 月 1 日 至 2020年 7 月31日	自 2019年 2 月 1 日 至 2020年 1 月31日
売上高 (百万円)	45,369	17,025	91,557
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	5,763	△6,782	10,669
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	4,692	△9,823	8,002
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,714	△12,658	7,960
純資産額 (百万円)	105,235	94,143	108,553
総資産額 (百万円)	303,370	306,100	304,350
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	50.84	△106.43	86.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.7	30.8	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,326	△14,449	19,827
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,337	△8,232	△8,085
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,409	25,660	△4,547
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,965	20,739	17,761

回次	第110期 第 2 四半期 連結会計期間	第111期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 5 月 1 日 至 2019年 7 月31日	自 2020年 5 月 1 日 至 2020年 7 月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	35.20	△65.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第110期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。
「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (1) 自然災害や感染症などによる影響」において、当社グループの業績への影響を説明しておりますが、当第2四半期連結累計期間において、当初は新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための緊急事態宣言発令により、イベントの中止や延期、営業施設の休業が相次ぎました。また緊急事態宣言解除後は、各自治体の方針に基づき十分な感染症予防対策を実施した上で順次営業を再開しているものの、営業時間の短縮を各施設で実施し、さらに東京ドームでのプロ野球公式戦においては、当初は無観客での開催、現時点でも観客5,000人を上限とした開催が継続されており、当社グループの企業運営に甚大な影響を与えております。

今後も当該感染症の拡大防止の観点による事業活動への制約や、東京ドームにおける観客入場者数の制限の継続、また景気動向の悪化による一般消費者の消費活動の萎縮等により、経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。感染症の拡大自体は当社グループのリスク管理施策により直接的に制御・抑制できる性質のものではありませんが、当社グループとしては、安全・安心な環境を保持し、今後も、経営成績等の状況に与える影響を最小限にするよう努めてまいります。

また、2021年1月期の連結業績予想につきまして、新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算定することが困難なことから未定としておりましたが、当第2四半期連結累計期間における状況、並びに現時点で入手しております将来予測情報等を踏まえ、業績予想を本日(2020年9月10日)公表しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間においては、当初は新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための緊急事態宣言発令により、当社グループ施設で開催予定のスポーツ、文化イベントは中止、延期が相次ぎ、他の施設においても休業、大幅な営業縮小を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後は、各自治体の方針に基づき十分な感染症予防対策を実施した上で順次営業を再開し、現在東京ドームでは観客5,000人を上限としたプロ野球の公式戦が行われております。お客様の安全・安心の確保に努め、東京ドームにおきましては換気の強化や通気性能の向上などの施策を講じ、また他施設においても感染予防を意識した商品の企画等を実施しております。しかしながら、事業活動への制約が続いていること、また一般消費者の消費活動の萎縮等もあり、減収減益となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間中の臨時休業期間に各営業施設にて発生した固定費(人件費・減価償却費など)及び臨時休業に起因する損失等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

以上の結果、売上高は170億2千5百万円(前年同期比62.5%減)、営業損失は54億3千5百万円(前年同期比117億3千9百万円の減益)、経常損失は67億8千2百万円(前年同期比125億4千5百万円の減益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は98億2千3百万円(前年同期比145億1千5百万円の減益)となりました。

セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の業績は、以下のとおりであります。

〈東京ドームシティ〉

(東京ドーム)

東京ドームでは、緊急事態宣言解除後に読売巨人軍の試合が再開され、6月2日より無観客での練習試合が11試合、6月19日から無観客での公式戦が12試合、7月28日より観客5,000人を上限とした公式戦が4試合開催されました。また、コンサートやその他イベントは緊急事態宣言解除後にはおこなわれず、減収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、3月1日より感染症拡大予防のため臨時休園としておりました。6月16日より営業時間を短縮して再開いたしましたが、ヒーローショーや各種イベントの延期、中止もあり、減収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、緊急事態宣言中は営業を縮小し、解除後は順次営業を拡大いたしましたが、プロ野球の観客数制限がおこなわれ、コンサートイベントの開催も無かったことにより需要は回復せず、減収となりました。

(ラクーア)

ラクーアは、6月1日より営業時間を短縮してスパの営業を再開し、7月からは深夜営業を再開しておりますが、入館者数の減少等により、減収となりました。

(黄色いビル)

黄色いビルは、6月より順次ビル内施設を再開しておりますが、ウインズ・オフトの場外馬券場は引き続き休止となり、減収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は104億9百万円(前年同期比69.9%減)、営業損失は26億4百万円(前年同期比113億5百万円の減益)となりました。

<流通>

店舗の休業や営業時間の短縮により、減収となりました。

以上の結果、売上高は26億3千9百万円(前年同期比37.6%減)、営業損失は1億2千8百万円(前年同期比1億8千5百万円の減益)となりました。

<不動産>

一部賃貸物件での家賃減額により減収となりましたが、コストの削減により、好調に推移しました。

以上の結果、売上高は7億8千5百万円(前年同期比3.4%減)、営業利益は3億3千3百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

<熱海>

「ATAMI BAY RESORT KORAKUEN」は、4月13日から5月31日まで施設全体を休業しておりました。6月より営業を再開いたしましたが、団体顧客が獲得できない状況が続いており、減収となりました。なお、昨年は多額の開業関連費用が発生していたことにより、損失は改善しております。

以上の結果、売上高は7億2千3百万円(前年同期比59.0%減)、営業損失は7億2千5百万円(前年同期比8千6百万円の改善)となりました。

<競輪>

松戸競輪場は、3月は無観客での開催、4、5月は開催中止、6月は無観客での開催、7月より入場制限付きの有観客での開催となっております。また、場外発売は7月中旬まで中止していたことにより、減収となりました。

以上の結果、売上高は4億2千8百万円(前年同期比66.2%減)、営業損失は4千6百万円(前年同期比3億3千7百万円の減益)となりました。

<その他>

指定管理事業において、緊急事態宣言解除後、施設の再開を順次進めておりますが、利用制限の実施により従来通りの営業ができず、減収となりました。

以上の結果、売上高は23億2千8百万円(前年同期比24.3%減)、営業損失は1億4千1百万円(前年同期比1億4千6百万円の減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、新型コロナウイルス感染症による業績影響を鑑み、運転資金の確保、及び手元資金を厚くするための資金調達を実施したことによる現金及び預金の増加等により3,061億円となり、前連結会計年度末に比べ17億4千9百万円の増加となっております。

なお負債は、上記資金調達により2,119億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ161億5千9百万円の増加となっております。

また純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及びその他有価証券評価差額金の減少により941億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ144億9百万円の減少となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて29億7千8百万円(16.8%)増加し、207億3千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、144億4千9百万円の支出となり、前年同期比で167億7千6百万円の収入減となりました。これは、緊急事態宣言発令等に伴い、各施設における営業を縮小したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、82億3千2百万円の支出となり、前年同期比で18億9千5百万円の支出増となりました。これは、前期において投資有価証券や固定資産の売却による収入が発生していたこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、256億6千万円の収入となり、前年同期比で182億5千万円の収入増となりました。これは、上記資金調達を実施したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,857,420	95,857,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	95,857,420	95,857,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月31日	—	95,857,420	—	2,038	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,671	7.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,282	4.62
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	4,276	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,933	4.24
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業 部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633, SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	3,410	3.68
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1番13号	3,343	3.61
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY-1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,900	3.13
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,838	1.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,798	1.94
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	1,604	1.73
計	—	34,058	36.74

(注) 1. 上記、株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式3,149千株があります。

3. 2019年10月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	894	0.93
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,639	1.71
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,008	1.05
計		3,542	3.70

4. 2019年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	309	0.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,967	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	321	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	690	0.72
計		3,289	3.43

5. 2019年10月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Millennium Capital Management (Singapore) Pte. Ltd. 及びその共同保有者であるMillennium Capital Management Asia Limited、Millennium International Management LPが2019年10月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Millennium Capital Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 048624、UOBプラザ#14-20、ラッフルズ・プレイス80	2	0.00
Millennium Capital Management Asia Limited	香港、セントラル、コーノート・ロード・セントラル50、7階	30	0.03
Millennium International Management LP	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10103、ニューヨーク、フィフス・アベニュー 666、8階	3,901	4.07
計		3,934	4.10

6. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International、ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント株式会社、Goldman Sachs Asset Management, L.P. が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	△4	0.00
Goldman Sachs International	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	1,629	1.70
ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	777	0.81
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	200 West Street, New York 10282, U.S.A.	1,893	1.98
計		4,295	4.48

7. 2020年1月31日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Oasis Management Company Ltd. が2020年1月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Oasis Management Company Ltd.	Mayples Corporate Services LTD. Po Box 309, Ugland House South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY-1-1104 Cayman Island	9,208	9.61
計		9,208	9.61

8. 2020年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,282	4.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,652	2.77
計	—	6,934	7.23

9. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	465	0.49
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,991	2.08
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,990	3.12
計	—	5,447	5.68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,149,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 100,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,446,400	924,464	—
単元未満株式	普通株式 161,220	—	—
発行済株式総数	95,857,420	—	—
総株主の議決権	—	924,464	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株、東京ケーブルネットワーク(株)所有の相互保有株式50株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度に係る役員株式交付信託が保有する当社株式370,300株(議決権数3,703個)が含まれております。なお、当該議決権の数3,703個は議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ドーム	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	3,149,700	—	3,149,700	3.28
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	80,100	—	80,100	0.08
(相互保有株式) (株)TCP	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	20,000	—	20,000	0.02
計	—	3,249,800	—	3,249,800	3.39

(注) 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式370,300株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,291	21,269
受取手形及び売掛金	2,909	1,519
たな卸資産	※1 1,442	※1 1,590
その他	3,116	3,025
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	25,758	27,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	228,153	229,376
減価償却累計額	△137,948	△140,062
建物及び構築物（純額）	90,204	89,313
機械装置及び運搬具	12,920	12,945
減価償却累計額	△10,140	△10,405
機械装置及び運搬具（純額）	2,780	2,539
土地	144,233	149,027
建設仮勘定	142	227
その他	19,286	19,564
減価償却累計額	△13,815	△14,449
その他（純額）	5,471	5,114
有形固定資産合計	242,832	246,222
無形固定資産		
借地権	388	388
ソフトウェア	743	689
その他	173	166
無形固定資産合計	1,305	1,245
投資その他の資産		
投資有価証券	29,536	25,995
長期貸付金	52	97
退職給付に係る資産	1,181	1,338
繰延税金資産	308	149
その他	1,756	2,049
貸倒引当金	△140	△140
投資その他の資産合計	32,694	29,489
固定資産合計	276,832	276,957
繰延資産		
社債発行費	1,759	1,738
繰延資産合計	1,759	1,738
資産合計	304,350	306,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	764	439
コマーシャル・ペーパー	4,000	—
1年内償還予定の社債	14,469	14,500
短期借入金	15,474	15,368
未払法人税等	2,510	140
賞与引当金	320	301
役員賞与引当金	33	17
ポイント引当金	307	302
その他	21,420	12,228
流動負債合計	59,302	43,298
固定負債		
社債	52,350	51,542
長期借入金	46,824	80,617
受入保証金	2,682	2,662
繰延税金負債	2,853	2,201
再評価に係る繰延税金負債	26,588	26,588
退職給付に係る負債	3,780	3,750
役員株式給付引当金	60	91
その他	1,352	1,203
固定負債合計	136,494	168,658
負債合計	195,797	211,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	814	814
利益剰余金	44,205	32,620
自己株式	△3,520	△3,510
株主資本合計	43,538	31,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,702	6,903
土地再評価差額金	55,112	55,112
退職給付に係る調整累計額	200	164
その他の包括利益累計額合計	65,015	62,180
純資産合計	108,553	94,143
負債純資産合計	304,350	306,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
売上高	45,369	17,025
売上原価	36,074	19,649
売上総利益又は売上総損失 (△)	9,295	△2,624
一般管理費	※1 2,991	※1 2,811
営業利益又は営業損失 (△)	6,304	△5,435
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	349	351
持分法による投資利益	—	37
その他	37	108
営業外収益合計	388	501
営業外費用		
支払利息	534	573
借入手数料	45	899
社債発行費償却	203	209
持分法による投資損失	27	—
その他	118	166
営業外費用合計	929	1,848
経常利益又は経常損失 (△)	5,763	△6,782
特別利益		
固定資産売却益	440	0
投資有価証券売却益	909	—
補助金収入	535	117
雇用調整助成金	—	※2 594
その他	37	7
特別利益合計	1,922	719
特別損失		
固定資産除却損	175	34
解体撤去費	251	178
臨時休業等による損失	—	※3 3,104
その他	102	26
特別損失合計	529	3,344
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	7,156	△9,407
法人税、住民税及び事業税	2,227	115
法人税等調整額	237	300
法人税等合計	2,464	415
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	4,692	△9,823
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	4,692	△9,823

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	4,692	△9,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155	△2,799
土地再評価差額金	△97	—
退職給付に係る調整額	△34	△35
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	—
その他の包括利益合計	22	△2,834
四半期包括利益	4,714	△12,658
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,714	△12,658

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	7,156	△9,407
減価償却費	3,770	3,864
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△19
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	△16
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△278	△272
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△36	34
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△147	—
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	20	31
受取利息及び受取配当金	△351	△355
支払利息	534	573
借入手数料	45	899
持分法による投資損益 (△は益)	27	△37
投資有価証券売却損益 (△は益)	△909	—
固定資産売却損益 (△は益)	△440	△0
固定資産除却損	175	34
解体撤去費	251	178
雇用調整助成金	—	△594
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,102	1,389
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△196	△148
仕入債務の増減額 (△は減少)	847	△324
前受金の増減額 (△は減少)	1,981	849
年間シート予約仮受金の増減額 (△は減少)	△8,838	△8,012
その他	831	△880
小計	3,340	△12,222
利息及び配当金の受取額	362	367
利息の支払額	△533	△521
雇用調整助成金の受取額	—	302
法人税等の支払額	△843	△2,375
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,326	△14,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△830	△530
定期預金の払戻による収入	1,330	530
投資有価証券の取得による支出	△563	△11
投資有価証券の売却による収入	1,584	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,028	△7,778
有形及び無形固定資産の売却による収入	751	18
その他	△582	△461
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,337	△8,232

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,800	△4,000
短期借入金の増減額 (△は減少)	2,000	—
長期借入れによる収入	11,100	41,500
長期借入金の返済による支出	△10,660	△7,814
借入手数料の支払額	△45	△899
社債の発行による収入	8,141	6,512
社債の償還による支出	△6,342	△7,477
自己株式の取得による支出	△409	△0
自己株式の売却による収入	408	0
配当金の支払額	△1,477	△1,761
その他	△1,106	△399
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,409	25,660
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,399	2,978
現金及び現金同等物の期首残高	10,566	17,761
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,965	※1 20,739

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための緊急事態宣言発令により、当社グループ施設においてイベントの中止や延期及び休業が多数発生しました。また緊急事態宣言解除後は、順次営業を再開しているものの、営業時間の短縮や観客動員の制限等を実施しており、当社グループの企業運営に甚大な影響を与えております。

第1四半期連結累計期間末においては、「2020年7月頃までは外出自粛の影響が一定程度あるものの、2020年8月以降は状況が改善する」と仮定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間は残る」と仮定を変更し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の兆候判定に関する会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2019年4月25日開催の第109回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。また、本制度においては、本株主総会終結日の翌日から2024年4月の定時株主総会終結の日までの5年間の間に在任する取締役等に対して当社株式が交付されます。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、398百万円、370千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
商品及び製品	1,318百万円	1,459百万円
原材料及び貯蔵品	123百万円	131百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
役員報酬・給料・賃金	1,796百万円	1,771百万円
賞与引当金繰入額	74百万円	71百万円
執行役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	一百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	17百万円
株式報酬費用	13百万円	25百万円
退職給付費用	△66百万円	△27百万円

※2 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものであります。

※3 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府及び各自治体から発出された大規模イベントの開催自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループの営業施設において営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。

このため、3月以降の臨時休業期間中の各営業施設において発生した固定費(人件費・減価償却費など)及び臨時休業に起因する損失等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金	14,795百万円	21,269百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△830百万円	△530百万円
現金及び現金同等物	13,965百万円	20,739百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,477	16.00	2019年1月31日	2019年4月26日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,761	19.00	2020年1月31日	2020年4月30日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式380,000株に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	競輪	計				
売上高										
外部顧客への売上高	34,265	4,230	810	1,761	1,267	42,335	3,033	45,369	—	45,369
セグメント間の 内部売上高又は振替高	282	—	2	4	—	290	43	333	△333	—
計	34,548	4,230	813	1,766	1,267	42,626	3,076	45,702	△333	45,369
セグメント利益 又は損失(△)	8,700	56	313	△811	291	8,549	5	8,555	△2,250	6,304

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,250百万円には、セグメント間取引消去32百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用△2,283百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	競輪	計				
売上高										
外部顧客への売上高	10,155	2,639	783	721	428	14,728	2,296	17,025	—	17,025
セグメント間の 内部売上高又は振替高	254	—	2	1	—	258	32	290	△290	—
計	10,409	2,639	785	723	428	14,987	2,328	17,316	△290	17,025
セグメント利益 又は損失(△)	△2,604	△128	333	△725	△46	△3,171	△141	△3,313	△2,122	△5,435

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,122百万円には、セグメント間取引消去32百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用△2,155百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	50円84銭	△106円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(百万円)	4,692	△9,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	4,692	△9,823
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,297	92,301

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は第110期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期連結累計期間375,437株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月10日

株式会社東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月10日
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長岡勤は、当社の第111期第2四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

